

# 会議等状況報告書

|        |                               |                            |
|--------|-------------------------------|----------------------------|
| 会議等の名称 | 小川にかかる橋梁工事説明会（香久山2丁目、3丁目住民対象） |                            |
| 日時     | 令和2年10月10日（土）午後2時30分～午後4時40分  |                            |
| 場所     | 岩崎台・香久山福社会館 1階集会室             |                            |
| 出席者    | 香久山地区住民                       | 55名                        |
|        | 香久山西部役員                       | 山田理事長、横井副理事長、伊藤孝之理事        |
|        | 中部地域整備(株)                     | 農中課長、大井主幹                  |
|        | 日進市区画整理課                      | 伊東部長、大鐘課長、石原課長補佐、大藪係長、水谷主査 |

## 会議状況要旨

### 市

（司会挨拶）

（部長挨拶）

（出席者紹介）

（本日の説明会の流れについての説明）

はじめに日進香久山西部土地区画整理事業について  
次に小川に架かる橋梁についての説明。  
その後、質疑応答

### 事務局

（香久山西部地区の位置についての紹介）

日進市の北部、日生梅森団地と香久山の間位置する。

（香久山西部地区の特徴と概要についての説明）

平成元年頃から話が持ち上がり、長年検討を重ねていたが、一度中断している。しかし、平成22年頃から再度、動き出し、平成25年頃から仮同意の収集を開始し、地権者の同意が集まり、発起人会が結成された。平成29年8月に土地区画整理組合の設立認可がされた。

|           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 【施 行 者】   | 日進香久山西部土地区画整理組合             |
| 【施 行 面 積】 | 18.05ha                     |
| 【施 行 期 間】 | 平成29年度～令和8年度を予定             |
| 【総 事 業 費】 | 54億9,300万円                  |
| 【保 留 地】   | 約4万㎡(40,015㎡)で48億7,482万円を計画 |
| 【平均減歩率】   | 54.28%                      |
| 【権 利 者 数】 | 193人                        |
| 【計 画 人 口】 | 1,408人を想定                   |

(最新の設計図の説明)

地区南部には県道岩崎名古屋線が東西に走っており、そこから南北に12mの区画道路を配置。地区南部の県道沿いには、商業施設を誘致する予定となっている。

(組合事業行程の説明)

整地工事は昨年度から伐採等を進め、今年度から本格的にスタートしている。来年度から、水道・ガス・下水道等を整備し始め、その後に道路を整備する。完了した街区から土地利用が可能となる。商業街区については、令和4年度から建築の準備を開始し、令和5年度当初から着工し、令和5年度末にオープンができるように進めていく予定となっている。現在のところ令和8年度に組合事業が完了できるように進めている。

市

(小川に架かる橋梁についての説明)

香久山西部土地区画整理事業地区内には、南北を縦断する12m道路を配置しており、都市計画道路と都市計画道路を結び、重要な幹線道路と位置付けている。香久山西部地区では主要な道路となり、街の軸となると考えている。

橋梁の設置位置は、検討を重ねてきたが、地区北側には名古屋市梅森荘や門木団地がすでに形成されており、また、既存の門木橋を利用すると、住宅の移転を伴うため断念した。地区東側では、既存の北部浄化センターや香久山会館を通過するために、莫大な費用が発生する。以上のことから、北西の箇所を橋を設置する計画とした。

橋梁部分の拡大図について。日進香久山西部地区内からの12m道路を、香久山地区の12mの株山環状線に結び、橋長25mの橋梁を設置する予定である。まだ、橋梁について詳細な設計を行っていない。

新たに橋梁を設置する理由について。地域の利便性、防災機能の向上、交通の分散化の、大きく3点がある。

橋梁設置の課題について。通過車両の増加が予想されるため、現状の把握と将来交通量を推計するため、交通量調査を予定している。道路の安全対策も課題であり、道路センターにポストコーンを設置し、交通量が少なくなるように検討している。

今後の予定について。令和3年度橋梁設計、令和4年から橋梁工事、令和5年度中に供用開始を予定している。

市

(質疑応答)

住民

過去の経緯もあるので、30分程度時間が欲しい。

今年4月、市に説明会を行うように申入れをした。資料に基づき質問をする。

申入れ書に記載している小川への架橋と梅森地区と香久山地区の道路接続は、株山環状線住民にとって全く受け入れがたい。工事計画の中止、撤回を申入れる。

個別の要求事項として、香久山西部土地区画整理組合に香久山地区への道路接続、架橋工事の設計修正、変更を指導し実現してほしい。道路の設計が変更できないようであれば、小川の右岸に大型ブロックを設置し架橋期待を封印してほしい。勝訴した場合は、費用は全額市に要求する。市側の工事推進の立場をとった歴代の市長等の不法行為責任を問うとともに、損害賠償請求、慰謝料の請求を行う。速やかに、詳細な交通量調査を実施してほしい。問題提起に対し、第三者が見て十分な回答、説明がされるまで、架橋に関わる一切の設計の発注と行政措置を凍結してほしい。今回の質問に対し、口頭と文書での回答を要求する。また、第2回目の説明会を12月か年明け1月までに開催してほしい。明日から、1ヶ月半以内に今回の説明会の詳細な議事録を希望者に配布するよう要求する。

区画整理課への質問について、配布した資料に香久山事業誌に記載されている重要事項に、市は責任を取る義務があると考えます。これについて、回答を求めたい。

市

市としては小川にかかる架橋は必要と考えており、中止撤回は考えていない。

住民

市長のリコールはできるのか。市長をリコールしたら、橋はできないのではないのか。土地区画整理事業について反対はしないが、橋について裁判は必要ない。リコールをする。

住民

香久山西部土地区画整理事業と小川に橋を架ける工事について、土地区画整理事業と一体なのか。

市

橋の工事は、市の単独事業である。

住民

橋が接続する道路は生活道路である。その観点から3点質問をしたい。1点目、市は災害に強い、地域を繋げるネットワーク、利便性が上がるとの説明をした。この理由で、生活道路を通過道路に変える事はできるかどうか。どうして通過道路の要件があるのか。それが日進市民憲章に基づいて、この様な事ができるのか。市民憲章には、心豊かな生活という原則がある。市民憲章の何を根拠に工事を行うと判断したのか。

日進市民憲章にも書いてあるが、豊かな住みよいまちづくりをめざしてと書いてある。だが、浄化センターに広場があるが行けなくなってしまう。生活道路と通過道路は分けるというのが憲章の精神である。憲章の精神を壊すのに、なぜ、この様なことができるのか。

2点目は、法的合理性について、市は生活道路を取り上げて通過道路にするという法的根拠は何があるのか。市は過去に生活道路を破壊して通過道路にしたことはあるのか。その時に、生活道路を破壊するという条件は何だったのか。

3点目は、民主主義的な正当性について。北部浄化センターを建設する際から、橋の建設に関して、市長や発起人に訴えてきた。組合の発起人代表にも話をした。いつ、ここに橋を架ける決定をしたのか。どれほど重い橋の必要性があるのか。組合からの計画を受けて、市として橋を架けると判断したのか。また、香久山住民に知らせなかったのか。

市

1点目について

橋を必要としている方もいるため、今の意見で反しているとは言いにくいと思われる。香久山西部土地区画整理の地権者だけでなく、香久山住民もいる。

2点目について

過去に道路事業を進めるときに、反対があった事業もあり、反対があいながらもそのまま事業を進めた事業、計画だけされて進んでいない事業もある。現在、香久山南交差点から南の生活道路を幹線道路に整備する計画をして、地権者と交渉している。

3点目について

組合の理事を含め、この位置に橋を架けてほしくない話は聞いている。色々な方策と設計も考えたが、結果、この形に決定した。

住民

この件について公団や警察と協議しているのか。

市

道路は市に移管しているため、公団との協議はしていない。今回、提示したものは案であり、決定ではないが、警察との協議はしている。

住民

新しくできる商業地のために橋を架けるのか。移動のためだけなら、人と自転車だけ通れるものでよいのでないか。

市

商業施設のためだけではない。

住民

橋を架けるのは、誰か。

市

市の単独事業で、組合の事業ではない。

住民

橋はあった方がいいといった真意を教えてほしい。

市

街をつくる際に、一本軸となる道路が必要となり、香久山西部土地区画整理事業も、都市計画道路と都市計画道路を結ぶ道が必要となる。今回、白山黒石線から株山環状線に繋ぐという計画をしている。

住民

(意見)

公園へ渡るとき、歩道橋があっても使用しない。そのまま道路を渡ることになる。香久山の道路は、計画して作られているので、株山中央通線から店に入れないようになっているし、周回道路に橋を架けて道路を繋げると台無しになる。

香久山の人の意見を聞いてほしい。

香久山は公団が都市計画を立てて、株山中央通線と株山環状線を整備し、株山環状線をちぐはぐな形にして、通りにくくしている。利便性でなく不便な形にして生活環境を守っている。そういう住宅地である。公団の設計で作られた道路をなぜ壊すのか。不便は受けとめている。

まだ、香久山西部土地区画整理事業地に人が住んでいないので、最初から道路を繋げなければ、この様などころだと納得するはず。なぜ、私たち香久山住民の生活を壊して、まだ、住んでいない区画整理地内の住民の利便性を高めなければいけないのか。

資料が 1 枚でがっかりした。なぜここに橋が必要なのか、市の理屈を書いた紙が欲しかった。白紙に戻して、橋をどうするか考えてほしい。

皆さんの意見を聞いてほしい。区画整理事業は住民の話を聞かないで、橋の事だけ聞くのか。

市は、区画整理事業を行うにあたり、新しくスーパーと住宅地ができる道路をどこに持っていくかを考えて計画を決めた。

市長のリコールしかない。

公団が梅森町に用意した橋は門木橋がある。

区画整理事業自体が住民の意思を全く無視している。

下水道施設の工事の時に、香久山住民に迷惑をかけた事は覚えていないのか。私は、静かな環境で生活をしたいのだが、橋を架けられるとできなくなってしまふ。

北部浄化センターの建設説明は何度もやった。橋の説明が 1 回だけというのはあ

りえない。

この 1 枚の資料だけ見て経緯がわかる訳がない。市は資料を準備して、説明と回答をしてほしい。今の状況は住民に対して失礼だと思う。仕切り直して説明をしてほしい。

ナンキンハゼの会作成資料をホームページに掲載してほしい。

私は回覧がこなくて、説明会のお知らせがポストに入っていたので、この会に参加した。説明会をやるということを伝える段取りだけは、きちんとしてほしい。

#### 組合理事

(意見)

梅森に住んでいるため、香久山の皆さんの意見はもっともと思う。個人的な意見ですが、香久山西部地区は、減歩率が50%以上になり、自分たちの財産を公共に渡して開発をしている。橋も生活環境なので、安全に子どもたちが通れるようにして、地域の一体化を図りたい。お互いに住んでいる人が便利になればと思う。